

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う窓口営業時間の一部変更について

令和2年4月22日
埼玉県信用農業協同組合連合会

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当会業務につきましては、平素格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、新型コロナウイルスに係る「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、更なる感染拡大防止を図る観点から、窓口営業時間の一部を変更することにしました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、取扱業務及びATM稼働時間につきましては、これまでと同様にご利用いただけます。

記

1. 窓口営業時間の一部変更について

ご利用時間帯		窓口	ATM
平日	8:00～9:00	—	通常どおり営業
	9:00～12:00	営業	
	12:00～13:00	休業	
	13:00～15:00	営業	
	15:00～21:00	—	
休日	8:00～21:00	—	通常どおり営業

2. 実施期間

令和2年4月22日から当面の間

3. その他

今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により再度変更する場合がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ
埼玉県信用農業協同組合連合会
業務部（窓口事務関係）
048-829-3037